

衆議院議員
元官房副長官

木原誠二

せいじ便り 99号 新年号



日本成長戦略本部の幹事長に就任しました

昨年10月、自民党の日本成長戦略本部の幹事長を拝命しました。日本成長戦略本部は、高市総理・総裁直属の機関で、本部長・岸田文雄元総理のもと、今後の在るべき成長戦略について検討し、具体的な提言等を通じて、高市政権を支えることを目的としています。

特に、第二の柱である17の戦略分野は、産業競争力向上や経済安全保障の観点から重要であり、その可能性を最大限引き出すため、成長戦略本部として、以下のとおり、17分野に共通する5つの基本原則を定め、昨年11月、高市総理に提言しました。

当面の成長戦略としては二つの柱があります。

第一に、足下の物価高を乗り越え、個人消費を力強いものとするため、引き続き賃上げに取り組むとともに、適切な物価高対策を講じること。

第二に、A-I半導体、造船、量子など17の戦略分野に官民連携による危機管理投資・成長投資を集中すること。

活動報告書

令和8年1月5日発行



誠心誠意、政策で。

新しい年を迎えました。今年も「誠心誠意、政策」で取り組みます。



せいじ便り

最後に、ライフワークとして取り組んでいる議員外交について紹介させていただきます。外交は、国益を最大化するため、政府のみならず国会、政党、議員、民間を含め国を挙げて総力戦で取り組む、膨大な作業・努力の積み重ねです。

私自身、政府の役職にあるときはもちろん、一議員としても外交に取り組んできました。今回は、昨年の取り組みの一部について紹介します。本年も積極的に議員外交を展開していきます。

岸田政権下の2023年、内閣官房副長官として、①日本の技術と資本を通じて、②アジア地域全体でのエネルギー安定供給と脱炭素の両立を図ることを目的に、岸田総理と共に「AZEC」構想を打ち出しました。そして、具現化に向けて、有志議員と共に「AZEC議員連盟」を設立しました。

昨年5月には、AZEC議連として、石破総理の特使として派遣された岸田元総理に同行してインドネシアを訪問し、AZECの取組現場を視察するとともに、現場を支える日本企業の幹部と意見交換を行つてまいりました。併せて、インドネシアのプラヴォウ大統領や担当閣僚、ASEANのカオ・キムホン事務総長とも会談し、約4,000兆円と見込まれるアジアの脱炭素化への資金ニーズに対し、日本の技術と金融で貢献していく意向を表明しました。



① AZEC(アジア・ゼロエミッション共同体)構想の実践

日本と英国は、幅広く価値観を共有する戦略的なパートナーであり、例えば、岸田政権下では日英にイタリアも加えた三か国によるGCAAP(グローバル戦闘航空プログラム)に合意しており、会議ではその進捗についても議論がありました。

③ 駐日各国大使や来日要人との会談

その他、2か月に1回、中堅若手の同志とともに、私が座長となつて各国大使との意見交換を実施しています。昨年は、英国のロンダ・ボトム駐日大使やイタリアのマリオ駐日大使、あるいはインドのジョージ大使などとの食事をとりながらの懇談を行いました。



また、来日されたニュージーランドのブライアン・リーフ議長や外国の大手民間会社等の幹部など、我が国と価値観を共有する同志国の要人らとの会談を重ねました。

最後に

以上、今年最初の報告をさせていただきましたが、改めて、重要な時代の転換点に立つていることを再認識しつつ、令和8年も、誠心誠意政策で働いてまいります。今後とも、変わらぬご指導・ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

② 日英21世紀委員会

1983年、当時の中曾根総理とサッチャヤー首相との間で、日英21世紀委員会が立ち上げされました。当委員会は、座長を両国の首相が指名し、政官民学から両国それぞれ20名程度ずつ参加して、日本と英国で交互に、毎年開催される歴史と格式ある委員会です。私は、一昨年から日本側座長に指名され、昨年は英国での会議に出席してきました。

地元事務所

〒189-0013 東京都東村山市栄町2丁目22-3 四方田ビル1階
TEL 042-392-4105 FAX 042-392-4106

国会事務所

〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館915号室
TEL 03-3508-7169 FAX 03-3508-3719



PROFILE

前自民党選挙対策委員長、元内閣官房副長官、元外務副大臣。岸田政権下で賃上げと投資促進が牽引する「新たな資本主義」を提唱、実行。1970年6月東京生まれ。私立武蔵高校、東京大学法学部、ロンドン大学LSE修士卒業。大蔵省入省。平成17年9月衆議院初当選。著書「英國大蔵省から見た日本」

Facebook <https://www.facebook.com/seiji.kihara>
twitter ID <http://twitter.com/kiharaseiji>

<http://www.kiharaseiji.com>

発行:木原誠二後援会 東京都東村山市栄町2丁目22-3 四方田ビル1階

成長戦略5原則

① 複数年の視点・取組の重視

企業の積極的な投資を引き出すには、将来に向けた予見可能性が重要です。ところが、我が国では予算や税制における単年度主義の傾向が強く、阻害要因の一つとなっていました。そこで、予算・税制上の支援策を、複数年に渡って実施することや、分野毎の規制改革などに継続的に取り組むことを政治が「コミットすること」で、企業が安心して成長投資を行う環境を整える必要があります。例えば、イノベーションを牽引する人材育成に向けた科学研究費助成や、量子コンピューターの開発支援、低軌道衛星コンステレーションの構築支援といった施策は、複数年にわたって持続的に取り組むべきものであり、複数年にわたる財政措置の枠組み等を整えていきます。

② 成長を支える人材の結集

各分野の成長は最後は人の力、人材で決まります。志を持った人材が、各戦略分野で活躍できるよう、様々な人材確保策を講じていく必要があります。持続的な賃上げやリスキリング支援、大学・高等専門学校における理系・デジタル人材育成など産業人材の育成に向けた施策の充実・強化を図っていきます。

また、成長の土台となる重要分野の医療・介護分野で働く方々の待遇改善を図る必要があります。令和8年度報酬改定を適切に進めることはもちろん、後述のとおり、令和7年度補正予算においてもスピード感をもって対応を図りました。

③ 民間資金の供給・確保

成長投資を持続的なものとするためには、公的資金のみならず、金融機関や金融市场など民間からの資金導入も重要です。「資産運用立国」の取り組みを一層強化していくため、ことしも支援NISAの創設などNISAの充実や確定拠出年金（DC）の改革等を通じた「貯蓄から投資」への流れの加速、「地域金融強化プラン」の策定・実行、金融機関による伴走支援を含む金融仲介機能の充実、社債市場の活性化などをもって対応を図りました。

令和7年度補正予算について

以上の5原則を踏まえながら、昨年末の臨時国会で成立した令和7年度補正予算の編成にも取り組んだところです。そのポイントを、（1）物価高対策と（2）危機管理投資の側面から説明します。

（1）生活の安全保障・物価高への対策

（約8・9兆円+減税措置2・7兆円）

せいじ便り9号（前号）でも申し上げましたが、今の日本経済は、30年来苦しんできた「デフレを克服し、今一度、成長軌道に乗せること」ができるかどうかの岐路にあります。具体的には、GDP（国内総生産）は初めて600兆円超え、設備投資も30年ぶりに100兆円超え、日経平均株価は、一時、5万2,000円超えという過去最高を記録するなど、様々な経済指標が好調である一方、GDPの約半分を占める個人消費は弱含んでいます。そのため、岸田政権以降、この状況を放置すれば、いつデフレに逆戻りしてもおかしくないと危機感を持つて、経済運営に努めてまいりました。今回の補正予算でも、まずは、この点に力点が置かれています。

① 足下の物価高への対応（約2・9兆円+減税措置2・7兆円）

足元の物価高への即効性ある対応策として、電気・ガス代支援や何かと出費が嵩む子育て世帯への応援手当（子ども一人当たり2万円）の他、各自治体が物価高対策として地方の実情に応じて自由に活用できる重点支援地方交付金の拡充を盛り込みました。

加えて、ガソリン・軽油の暫定税率を廃止したほか、いわゆる「103万円の壁」の見直による所得税減税（1・2兆円）も経済対策に盛り込まれております。この所得税減税は、石破政権



④ 成長を牽引する企業の経営力の向上

最終的に成長を牽引する主役は「企業」です。

は配当や自社株買いなど優先して、将来に向かって成長投資を抑制する傾向がありますが、経営者が企業家精神を發揮して、中長期的な成長投資に前向きになるための環境整備を進める必要があります。例えば、即時償却の拡大や大胆な設備投資減税、更には研究開発税制の充実など、企業が成長投資を行った場合に他国と比較しても遜色ないメリットを得られる税制を構築していきます。また、成長投資促進ガイダンスの策定や人的資本開示の充実、更にはコーポレートガバナンスコードの改訂などにより、企業の中長期的成長力を高める政策対応を進めています。

⑤ 国際連携の加速

17の戦略分野のいずれにおいても、我が国単独ではなく、同盟国・同志国との国際連携の中で戦略を練ることが重要です。とりわけ、米中対立など国際的分断も進むなかで、グローバルなサプライチェーンの再構築を図るべく、同盟国・同志国との経済的連携性の強化などを進めています。特に、ASEANをはじめとしたグローバルサウス諸国との連携は不可欠であり、日本企業がこうした国々でビジネス展開を行いやすいよう、政府として支援していきます。



で決定したことであり、令和7年末の年末調整から適用されましたので、既に一人当たり2・4万円の減税が届いてらっしゃる方も多いとは思いますが、これから確定申告をされる方は、確定申告を通じてお手元に届くことになります。

② 物価高を上回る賃上げの実現等（約6兆円）

個人消費を後押しするための最も本質的な解決策は、物価高を上回る賃上げを実現することです。そこで、医療・介護機関の経営改善、従事者の皆様の待遇改善策を盛り込んだほか、保育士の皆様の待遇改善や子供の貧困対策にも予算措置を行っています。

さらに、中小・小規模事業者の賃上げ環境を整えるべく、稼ぐ力の強化や業務改善助成金による最低賃金引上げ対応支援にも取り組みます。なお、上記①で記載した重点支援地方交付金は、官公需の価格転嫁対策への活用も推奨されており、「ゴミ収集・清掃や警備など地域を支える様々なエッセンシャルワーカーの皆さまの給与引上げにもつなげます。

（2）危機管理投資・成長投資による強い経済の実現（6・4兆円）

2本目の柱である危機管理分野や成長分野への投資ですが、経済安全保障の強化に向けて、A-I・半導体や量子技術、宇宙開発や造船業の再生、重要鉱物の安定供給確保やサイバーセキュリティ対策の強化など、17の重点戦略分野を中心に、幅広い施策を盛り込んでいます。

また、エネルギー・資源安全保障の強化策として、南鳥島周辺海域での資源開発や脱炭素関連のイノベーション推進にも取り組むほか、防災・減災・国土強靭化の推進という観点から、道路関連インフラ保全等の国土強靭化、公立学校施設の整備、能登地域を含む自然災害からの復旧・復興予算を計上しました。